

PLATANUS

ASSOCIATION OF ESTATE PLANNING RECEIVERS

プラタナス遺産整理受任者協会

プラタナスを略すと「PLTNS」。

Pは「Peace（平和）」、Lは「Love（愛）」、Tは「Time（時）」、Nは「Nation（国）」、Sは「Safety（安全）」と解釈し、「愛があれば、世界中の人々が平和で安全な時を過ごすことができる」と解釈しています。

プラタナスの花言葉は、「天才」「好奇心」であり、古代ギリシャの「哲学者プラトン達が、プラタナスの木の下で弟子達に哲学を説いた」と言われています。これにあやかり、協会名の冠にプラタナスを付けました。

崇高な精神を持って日々活動する遺産整理受任者の「止まり木」となり、最新情報を交換、共有、互いに切磋琢磨できる場となるよう「プラタナス遺産整理受任者協会」と名付けました。

ソクラテスの無知の知。

私が「プラタナスの木」に出会ったのは数年前の『真冬の帰り道』だった。風に吹かれて黄金の大きな枯れ葉が舞う様は実に美しかった。私は木や花を愛でる柄ではないが、この時ばかりは感動した。

プラタナスの花言葉は、「天才・好奇心」で、好奇心旺盛な私にはピッタリ。また、プラトンがプラタナスの木の下で哲学を弟子達に教えたと言う言われがあり、「プラタナス」と言う言葉が身近なものになった。

プラトンはソクラテスの弟子であり、ソクラテスの教え「無知の知」を広めた。また、プラトンは、ソクラテスが無実の罪で投獄され死刑判決を受けた際に、法廷弁論の記録でもある『ソクラテスの弁明』を纏めた人でもある。

ソクラテスは、賢いと言われる政治家、詩人等と対話し、その多くは「何でも知っているかの如く振る舞っている(知ったかぶり)」ことを知った。一番賢い人とは、「無知を自覚する人間である」と提唱した。肝に銘じておきたいものである。

『これだけは知っておきたい 【相続概論】 遺産整理受任者必携』

2011 年 7 月 18 日初版。常に最新の内容とするため随時改訂版を発行しており、永遠に未完成の冊子です。ご希望の方は、ご一報ください。

【目次】

- 第 1 講 相続の開始
- 第 2 講 法定相続人
- 第 3 講 代襲相続人
- 第 4 講 相続財産
- 第 5 講 法定相続分と指定相続分
- 第 6 講 遺留分
- 第 7 講 遺産分割
- 第 8 講 遺言の知識
- 第 9 講 遺言の種類
- 第 10 講 相続手続き
- 第 11 講 遺言発見後の相続手続き
- 第 12 講 成年後見制度
- 第 13 講 家族信託
- 第 14 講 相続税にまつわる税制改正について
- 第 15 講 相続税の計算
- 第 16 講 「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 72 号）と法務局における遺言書の保管等に関する法律」の要旨

